

学校規模適正化推進計画の説明会における共通する質問に対する回答集

各項目については、今後保護者・地域の合意がなされた後に設立する「準備委員会」において具体的協議がなされるものです。現在教育委員会で答えている回答は、この「準備委員会」に提案する現段階の市行政の基本原案であり、今後準備委員会での意見、財政状況などで変更される可能性があることをご承知おきください。

項 目	回 答
統合時期 今後のスケジュール	計画の最終年次としている平成 27 年度は「目標年度」であり統合の期限ではない。計画書に記述しているように、必要に応じ期間など見直しを行い、保護者・地域の合意形成を図っていく。保護者・地域の合意のないまま行政で強引に進めることはしない。 今後も引き続き丁寧な説明・意見交換を行い、合意を得られたら「準備委員会」を設置し、統合に関する具体的協議を行っていく。「準備委員会」では、新しい小学校を作っていくため、「校名」・「校歌」など一から考えていくこととなり、「準備委員会」での協議も 2 年程度は必要と見込んでいる。
進捗状況	市内の 4 統合区において、統合に関する準備委員会が設立された地域はまだない。 保護者・地域において様々な意見がある。是非、保護者の間、地域の皆さんで、未来を生きていく子ども達の教育環境について、今できる最善の方法という視点で考えていただきたい。
準備委員会委員	それぞれの小学校区から、地域振興会の代表 1 名ずつ、小学校保護者会代表 1 名ずつ、小学校区内の保育所保護者会代表 1 名ずつ、各小学校長、中学校長に委員を委嘱するよう考えている。各小学校区同数で予定している。 (別紙資料 1)
統合校の選考	現在の小学校も新しい施設が多い。計画では市内 4 統合区がある。全てに小学校を新設することは、新たな財政負担を後年度に残すことになり、既設校から選考した。 選考を地域に委ねることは地域に無用の混乱を生じさせるため、行政で、市内共通する評価項目を 18 項目設定し、各校を評価して、総合判断で決定した。(別紙資料 2)

施設整備	<p>統合により必要となる施設・備品等は前もって準備する。教室が不足する統合ケースもあるが、不足する学級数や不足する期間などを検討しながら、恒久的整備か仮設整備か適切な判断をしたい。</p> <p>平成 24 年度現在の学級編制基準は、1・2 年生 35 人学級、3 年生以上 40 人学級であるが、来年度以降、この国・県の学級編制基準が不透明な状況である。今後、国・県の動向も見ながら検討していく。</p> <p>なお現在の各学校の教室は、原則 40 人学級を想定して造っている。</p>
きめ細やかな支援	<p>統合 1 年以上前から、全学年で可能な限りの交流を行う。</p> <p>また、複式学級においては、統合前 1 年間は県から教職員の加配措置を受け、単式学級に戻して授業進度をそろえていく。統合時の教職員の人事においても、子ども達が不安にならないよう配慮も行いたい。統合後も県から教職員の加配措置を受け、子ども達が新しい学校になじむよう支援を行いたい。なお、これらの県の加配措置は平成 24 年度の制度であり、県の加配措置が継続することを前提に回答している。</p> <p>適正規模を 20 名～30 名としているため、31 名以上の学級には学習補助員の配置など適切に行っていく予定である。</p> <p>支援が必要な児童についても、新しい環境になじむように、事前事後の支援を行っていく。</p>
1 小学校 1 中学校の環境	<p>小学校の統合をしても、児童数が少なく 1 小学校 1 中学校で集団が固定化をするという状況が、市内の多くの地域で見られる。人間関係が固定化することはデメリットであることは否定できないし、課題として認識している。</p> <p>一方では、子ども達がお互いをよく理解し、^{あうん}阿吽の呼吸で育っていくメリットもある。小学校・中学校が 1 校ずつとなれば、小中連携もしやすくなる。</p> <p>小規模校でも、1 小学校 1 中学校でも、メリットもあればデメリットもある。デメリットについては、教育内容を工夫することにより解消していく努力を行う。</p>
通学	<p>全児童の自宅を地図に配置し、具体的な検討を行った。原案としては、学校から自宅までの道のりで 3km 以上の児童は、遠距離通学としてバス通学で考えている。公共交通の路線バスがある小学校区は路線バスで、路線バスのない小学校区からの通学はスクールバスで検討している。スクールバスについては、通学児童数から大型バスが必要であり、幹線道路である国道や県道などを運行し、乗降場所を定め、そこまでは徒歩で通学する計画である。</p> <p>遠距離通学児童へのバス代の助成については、将来継続できる制度を目指し、具体的な検討を行っている。</p>

	<p>現在は、市内の各学校でまちまちな通学方法・遠距離通学の助成制度となっている。市町村合併後 10 年を迎えることから、早急に市内統一したい。</p> <p>バス停からの徒歩通学については、引き続き見守り隊の協力をお願いし、安全安心な通学に取り組みたい。</p>
特色ある教育活動	<p>現在各学校で行っている独自の教育活動をどう守っていくかは、大きな課題である。これまで、それぞれの学校が歴史を積み重ね伝統的に守ってきた教育活動については、大事にしていくことが基本と考えている。</p> <p>各学校の特色ある教育活動を新しい学校にどう生かしていくかは、準備委員会の教育課程部会の中で、保護者・地域の意見を参考にしながら、議論していきたい。</p>
放課後児童クラブ	<p>統合校の敷地内か近隣地に、希望する児童が通所できる規模を整備する。現在予定している規模は、可愛・郷野地区では 100 名規模、八千代地区では 100 名規模、高宮地区では 70 名規模、甲田地区では 100 名規模で想定している。既存の施設がない場合は新設を予定している。運営者としては、現在市内ほとんどの放課後児童クラブの運営者である NPO 法人で考えている。</p> <p>長期休業中（夏休みなど）に各地域で放課後児童クラブを開設して欲しいという要望については、厳しい財政状況もあり、運営経費から 1 小学校区 1 クラブで考えている。</p>
跡地活用	<p>グラウンド・体育館については、社会体育・地域振興・災害対策・避難場所のために残していきたい。体育館については、耐震性が不足する場合、耐震化工事を行う。</p> <p>校舎活用については、市行政で計画をしている行政施策はないため、準備委員会で地域の知恵を頂き検討したい。ただし、ほとんどの校舎は鉄筋コンクリート造りの大規模な建物であり、維持管理費が相当必要となる。一度更地にして、必要な規模のものを考えることも一つの方法である。</p>
学校プール	<p>将来の施設の配置としては、B&G・学校プールを含め 1 町 1 プールで考えている。</p> <p>ただし、学校統合にあわせ学校プールをすぐに廃止するものではない。維持管理費を見ながら廃止時期を考えたい。</p> <p>市町村合併 10 年を経過すると、国からの地方交付税において 5 年間で 22 億の減額がある。市も職員定数減を始め行財政改革に取り組んでいる。的を絞った施策の執行が必要となる。</p>
中学校の統合	<p>計画書においては市内 2 校としているが、位置の決定・通学方法の検討など課題が多く、白紙の状態である。「中学校ではクラブ活動も選択できなく活力がなくなっている」など、中学校を先に統合すべきとの意見もあるが、現在では計画書にしたがい小学校統合を優先したい。</p>

小中一貫校	<p>現在安芸高田市においては、小中連携教育を推進している。町内の小学校・中学校が、義務教育を修了するときの子ども達の姿を共有し、同じ目標に向かい、それぞれの役割を確認して義務教育課程を進めている。</p> <p>小中一貫校の一番教育効果の出る形は、同じ敷地内に校舎を併設して、同じ校長の下、同じ教育方針を持ち、9年間の教育課程を組む方法であるが、こうした学校を整備するには、全ての地域で学校用地・学校施設が必要となる。現在の財政状況では厳しく、校舎の老朽化などタイミングを図る必要がある。</p> <p>また、今回の適正化推進計画では、小学校7校・中学校2校としているが、小中一貫校となれば、2校の小中一貫校、5校の小学校という、義務教育の形が違うこととなり、市内全体では課題が大きい。</p> <p>小中連携教育で一定の成果を挙げているので、今後とも小中連携教育を充実していく方向で考えている。</p>
-------	---

(別紙資料1)

準備委員会

高宮地区小学校統合準備委員会
甲田地区小学校統合準備委員会
八千代地区小学校統合準備委員会
可愛・郷野地区小学校統合準備委員会

専門部会

準備委員会の委員 (13人以内、任期3年)

- * 小学校区内の地域振興会の代表
- * 小学校のPTA保護者会の代表
- * 小学校区内の保育所及び幼稚園の保護者会の代表
- * 小学校の校長及び当該小学校を卒業した生徒の通う中学校の校長

統合に必要な協議 (最終意見調整と決定)

専門部会員

- * 準備委員会の委員(兼務)及び
- * 小学校に在職する者
- * 小学校のPTA会員
- * その他市長が必要と認める者

専門的な調査・協議 (結果を準備委員会へ報告)

総務部会 (12人以内)

- ・保護者、地域説明会に関する事。
- ・校名、校歌、校旗、校章等に関する事。
- ・閉校式、開校式等に関する事。
- ・通学に関する事。
- ・施設整備、備品等に関する事。
- ・学童保育対策に関する事。
- ・その他必要な事項

教育振興部会 (12人以内)

- ・学校教育目標、校訓に関する事。
- ・学校経営方針に関する事。
- ・教育課程編成に関する事。
- ・児童交流に関する事。
- ・人的措置に関する事。
- ・その他必要な事項

学校史編さん部会 (12人以内)

- ・学校史の編さんに関する事。

準備委員会・専門部会の庶務 【教育委員会事務局 教育総務課】

(別紙資料2) 統合校の選考

評価項目		評価目的	評価の基準がある場合の数値	評価の方法
大項目	小項目			
児童数	平成28年度児童数	計画期間末の児童数		多い方が評価高い
将来児童数	小学校区内の20代人口	計画期間後の児童見込み		多い方が評価高い
学校の位置	位置	統合後の学区全体からみた位置		中心地が評価高い
	学校生活の利便性	地域での中心地		病院、図書館、市役所支所、郵便局が近隣に多いほうが評価高い
通学	通学総距離	平成28年の児童の総通学距離		少ないほうが評価高い
	通学路の安全性	安全安心の確保		国道等、河川沿いの利用は評価低い
校舎	校舎の老朽度	大規模改修がいつ必要か	建築後20年(国の補助金基準)	新しい建物が評価高い
	耐震性	耐震工事が必要か	S56年法改正	耐震新基準による建物が評価高い
	保有教室面積	統合後の教室の増築必要性	学級数による国の基準	基準以下だと評価低い
	校舎面積	統合後の増築必要性	学級数による国の基準	基準以下だと評価低い
体育館	体育館の老朽度	大規模改修がいつ必要か	建築後20年(国の補助金基準)	新しい建物が評価高い
	体育館面積	統合後面積は十分か	学級数による国の基準	基準以下だと評価低い
プール	プールの老朽度	大規模改修がいつ必要か		新しい施設が評価高い
敷地	校地面積	増築等が可能か		面積多いほうが評価高い
	校庭面積	統合後面積は十分か	児童数による国の基準	基準以下だと評価低い
	敷地の形状	利便性は良いか		傾斜地、敷地分断は評価低い
自然環境	自然環境条件	騒音、日照、空気等の環境		環境により判断
	災害	災害発生の可能性		浸水区域、土石流・がけ崩れ区域等は評価低い

その他、学校特有の評価がある場合は、総合評価に加味